

会員登録情報・ポイント管理について

1. 会員登録情報に関して

会員登録情報に変更があった場合は、下記、『会員情報管理システム〈SOLTI〉』へログインし、ご自身で登録情報を変更してください。登録情報を変更されませんと、臨床発達心理士認定運営機構ならびに日本臨床発達心理士会からの大事なご連絡が届きません。

【会員情報管理システム〈SOLTI〉ログインページ】

<https://service.gakkai.ne.jp/solti-asp-member/auth/JOCDP>

2. メールアドレスご登録のお願い

本法人は研修会の参加連絡通知やメールマガジン等、メールにて会員の皆様にお知らせを配信することも多くございます。会員情報管理システム〈SOLTI〉には、必ずメールアドレスをご登録ください。なお、お使いのセキュリティソフト、またはプロバイダの設定、WEBメールを利用している等の理由によって、当法人からのメールが迷惑メール等と判定されることがあります。当法人のドメイン@jocdp.jpからのメールが受信できるメールアドレスをご登録ください。

また、メールアドレスに以下のような特殊な記号や文字列を含んでいるとエラーとなりメール送信ができませんのでご注意ください。

【送信先エラーとなるメールアドレス例】

...**@ドメイン（ドットが連続）

*****.*@ドメイン（@マークの前にドット）

****?******@ドメイン（クエスチョンマークを使用）

3. IDカードのバーコードについて

資格更新研修会では、臨床発達心理士証（以下IDカード）に印字されているバーコードを読み取り、参加受付をいたします。バーコードの印字が無いIDカードをお持ちの方へは、バーコードシールを発行していますが、もしバーコードシールを紛失された場合は、ウェブサイト（<https://www.jocdp.jp/qualifier/application/>）をご確認の上、再発行の手続きを行ってください。

4. 資格更新研修会のポイントについて

資格更新ポイントの管理は、下記「資格更新ポイント管理システム<SOLTI>」にて行います。

- ① 2017年度以降に開催された研修会で、ポイント発行が認められた方には、後日 WEB 上でポイントを付与いたします。ポイントの付与には、研修会開催日から2週間前後要します。
- ② 取得したポイントは自動的に加算され、システム上で管理されます。
- ③ ご自身のポイント取得状況を WEB 上で確認することができます。
- ④ 研修会に ID カードを持参しなかった場合、ポイントは付与されません。
- ⑤ 研修会に参加されていても、会員状況や会費納入状況等の理由により、ポイントが発行できない場合がございます。研修会参加の前に必ずご自身の会員情報を確認したうえでご参加ください。

【資格更新ポイント管理システム〈SOLTI〉ログインページ】

https://service.gakkai.ne.jp/solti-asp-member/auth/license_point/JOCDP

5. 資格更新研修会等参加記録ノートの扱いと資格更新申請について

5年毎の資格更新申請は「資格更新ポイント管理システム<SOLTI>」より、WEB 上で行っていただきます。

- ① 資格更新研修会等参加記録ノートへの押印は廃止となりましたが、お手元のノートは次回の資格更新申請手続きに必要ですので、捨てずに必ず保管してください。
- ② 資格更新手続きには、「資格更新ポイント管理システム<SOLTI>」で管理されているポイントと、資格更新研修会等参加記録ノートで管理されているポイントを総計したポイント数にて申請を行っていただきます。
- ③ 資格更新申請については、その年度の更新対象会員に、10月中に御案内を致しますので詳細はそちらをご確認ください。



一般社団法人 臨床発達心理士認定運営機構
日本臨床発達心理士会

〒160-0023

東京都新宿区西新宿 6-20-12 山口ビル 8F

FAX : 03-6304-5705

e-mail : shikaku@jocdp.jp

<https://www.jocdp.jp>